

鹿児島県公文書管理委員会の審議事項及びスケジュール

1 公文書管理委員会の所掌事務

<p>以下の諮問及び意見聴取について調査審議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>条例施行規則及び公文書管理規程の制定又は改廃に係る諮問</u>（条例第34条） ○ <u>保存期間が満了した公文書の廃棄に係る意見聴取</u>（条例第8条） ○ 特定歴史公文書の利用決定等に係る審査請求に関する諮問（条例第22条） ○ 特定歴史公文書の廃棄に係る意見聴取（条例第26条）
--

2 令和5年度の審議事項及びスケジュール（案）

開催時期	主な審議事項等
■ 第1回 公文書管理委員会	
6月2日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県公文書管理委員会運営要領（案） ・ 令和5年度審議事項及びスケジュール ・ 鹿児島県公文書等の管理に関する条例 ・ 鹿児島県公文書等の管理に関する条例施行規則（案）
■ 第2回 公文書管理委員会	
7月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回審議事項の報告等 ・ 公文書管理規程の制定に係る調査審議
■ 第3回 公文書管理委員会	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回審議事項の報告等 ・ 公文書管理規程の制定に係る調査審議
■ 第4回 公文書管理委員会	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回審議事項の報告等 ・ 公文書管理規程の制定に係る調査審議
■ 第5回 公文書管理委員会	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回審議事項の報告等 ・ 保存期間が満了した公文書の廃棄に係る調査審議

※ 条例施行規則及び公文書管理規程は、令和5年度中に制定予定